

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁予防課長

防火対象物に係る表示制度の実施に伴う「旅館ホテル防火安全対策
連絡協議会における了解事項」の運用について

「旅館、ホテルに係る防火安全について」（昭和 56 年 1 月 24 日付け消防予第 21 号）において示されている「旅館ホテル防火安全対策連絡協議会における了解事項」（以下「了解事項」という。）の運用については、「暫定適マーク制度の廃止に伴う「旅館ホテル防火安全対策連絡協議会における了解事項」の運用について」（平成 18 年 9 月 8 日付け消防予第 387 号）（以下「387 号通知」という。）により実施をお願いしてきたところですが、「防火対象物に係る表示制度の実施について」（平成 25 年 10 月 31 日付け消防予第 418 号消防庁次長通知）（以下「消防庁次長通知」という。）により、ホテル・旅館等に対する表示制度の運用が開始されることを踏まえ、了解事項の運用に係る 387 号通知を廃止し、下記のとおり運用することとしましたので通知します。

貴職におかれましては、下記事項に十分留意されるとともに、各都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

記

1 消防法令に適合している旨の通知書の交付

旅館、ホテルに関する法令等に基づき許可、登録、指定、届出等を行う場合に添付される消防法令に適合している旨の通知書（以下「通知書」という。）の交付については、次により取り扱うものとする。

(1) 通知書の交付申請は別記様式第 1 で行うものとし、申請理由区分を次のア～カの選択肢から選択すること。

ア 旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条の規定による営業の許可（了解事項厚生省 1 関係）

イ 旅館業法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 28 号）第 4 条の規定による施設又は設備の変更届出（了解事項厚生省 2 関係）

ウ 国際観光ホテル整備法（昭和 24 年法律第 279 号）第 3 条又は第 18 条第 1 項の規定による登録（了解事項運輸省 1 関係）

エ 国際観光ホテル整備法（昭和 24 年法律第 279 号）第 7 条第 1 項又は第 18 条第 2 項において準用する第 7 条第 1 項の規定による施設に関する登録事項の変更の届出（了解事項運輸省 2 関係）

オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 3 条規定による営業許可（了解事項警察庁関係）

カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第

122 号) 第 9 条規定による構造又は設備の変更等の承認、届出（了解事項警察庁関係）

- (2) 別記様式第 1 により通知書の交付申請があった場合には、消防機関は立入検査等の実施により、消防法令の適合状況について調査すること。

なお、消防庁次長通知別添の防火基準適合表示要綱 4 に基づき、表示基準適合通知書及び表示マークが交付されている防火対象物から交付申請があった場合には、表示基準適合通知書に記載されている表示有効期間内に限り、消防法令に適合しているものとして取り扱うことができるものとする。

- (3) (2)の結果に基づき、別記様式第 2 により通知書を交付すること。また、消防法令に適合していない場合には、通知書を交付できない旨及びその理由を当該申請者に回答すること。

2 旅行関係者からの照会に対する対応

- (1) 旅館、ホテルの防火安全に関することについて、旅行関係者（個人を除く。以下同じ。）から別記様式第 3 に基づく照会があった場合（了解事項消防庁 4 関係）には、消防庁次長通知別添の防火基準適合表示要綱 4 に基づき交付される表示マークの交付状況等について、別記様式第 4 により回答すること。

なお、旅行関係者において別記様式第 3 に準じた様式を用いている場合は、その様式を使用することができるものとする。

- (2) 表示マークが交付されていない場合は、その理由（表示基準に適合しない、表示マークに係る交付申請がない、表示制度の対象外等）を別記様式第 4 「表示マーク等交付状況」の「表示マーク不交付」の「理由」欄に記載し、消防法令に基づく届出等の実施状況を、別記様式第 4 「4 表示マーク交付状況等」の「届出等の状況」の項目に従い記載すること。

なお、届出等の状況の項目については、消防機関において適宜追加することができるものとする。

3 関係行政機関との連絡協調

他の関係行政機関から消防機関に対し通知があった場合（了解事項各省庁共管 1 関係）には、これに適切に対応するとともに、その対応結果を当該関係行政機関に対し通知するものとする。

なお、消防機関が防火安全に関する不備事項を発見した場合には、これを他の関係行政機関に通知するものとする。

4 各都道府県における関係行政機関の連絡調整

各都道府県消防防災主管課においては、旅館、ホテルの防火安全に関し、都道府県における関係行政機関の連絡協議会を設け（了解事項各省庁共管 3 関係）、所要の連絡調整を図るものとする。

なお、当該組織には、消防機関の代表を含めることが望ましい。

5 その他

2 の旅行関係者からの照会に対する対応については、表示マークの交付に係る申請・受付開始予定日である平成 26 年 4 月 1 日から実施すること。

消防庁予防課企画調整・制度・防災管理係 担当：伊藤（要）・齋藤（貴）・岩佐 電話：03-5253-7523/FAX：03-5253-7533 E-mail：m.iwasa@soumu.go.jp
--

別記様式第 1

消防法令適合通知書交付申請書

年 月 日	
(消防長又は消防署長) 殿	
申請者 住所 氏名	印
下記の旅館又はホテルについて、消防法令に係る消防法令適合通知書の交付を申請します。	
記	
1 名称（旅館又はホテルの名称）	
2 所在地（旅館又はホテルの所在地）	
3 申請理由区分	
ア 旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条の規定による営業の許可	
イ 旅館業法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 28 号）第 4 条の規定による施設又は設備の変更届出	
ウ 国際観光ホテル整備法（昭和 24 年法律第 279 号）第 3 条又は第 18 条第 1 項の規定による登録	
エ 国際観光ホテル整備法（昭和 24 年法律第 279 号）第 7 条第 1 項又は第 18 条第 2 項において準用する第 7 条第 1 項の規定による施設に関する登録事項の変更の届出	
オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 3 条規定による営業許可	
カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 9 条規定による構造又は設備の変更等の承認、届出	
※受付欄	※経過欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
2 ※印の欄は、記入しないこと。

消防法令適合通知書

年 月 日

殿

(消防長又は消防署長) 印

年 月 日付けで交付申請のあった下記の旅館又はホテルについては、消防法令に適合していると認め、通知します。

記

- 1 名称 (旅館又はホテルの名称)
- 2 所在地 (旅館又はホテルの所在地)
- 3 申請者
- 4 立入検査実施日 年 月 日
- 5 申請理由区分
 - ア 旅館業法 (昭和 23 年法律第 138 号) 第 3 条の規定による営業の許可
 - イ 旅館業法施行規則 (昭和 23 年厚生省令第 28 号) 第 4 条の規定による施設又は設備の変更届出
 - ウ 国際観光ホテル整備法 (昭和 24 年法律第 279 号) 第 3 条又は第 18 条第 1 項の規定による登録
 - エ 国際観光ホテル整備法 (昭和 24 年法律第 279 号) 第 7 条第 1 項又は第 18 条第 2 項において準用する第 7 条第 1 項の規定による施設に関する登録事項の変更の届出
 - オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和 23 年法律第 122 号) 第 3 条規定による営業許可
 - カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和 23 年法律第 122 号) 第 9 条規定による構造又は設備の変更等の承認、届出
- 6 備考

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別記様式第3

旅館・ホテルの消防法令等適合状況に関する照会書

年 月 日

(消防長又は消防署長) 殿

申請者
住所
氏名 印

下記の旅館又はホテルの消防法令等の適合状況について照会いたします。

記

- 1 名称 (旅館又はホテルの名称)
- 2 所在地 (旅館又はホテルの所在地)
- 3 代表者氏名
- 4 申請理由
- 5 備考

※受付欄

※経過欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ※印の欄は、記入しないこと。

旅行関係者からの照会に対する回答書

年 月 日

殿

(消防長又は消防署長) 印

年 月 日付けで照会のあった下記旅館又はホテルの消防法令等の適合状況について、次のとおり回答します。

記

1 名称 (旅館又はホテルの名称)

2 所在地 (旅館又はホテルの所在地)

3 代表者氏名

4 表示マーク交付状況等

表示マーク交付済

交付年月日 年 月 日
有効期間 年 月 日 ~ 年 月 日

表示マーク不交付
(理由)

(届出等の状況)

防火管理者選任 (解任) に係る届出 (届出済 未届出)

防火管理に係る消防計画 (届出済 未届出)

・ 訓練実施日

消火訓練 年 月 日

避難訓練 年 月 日

消防用設備等 (特殊消防用設備等) 点検結果 (報告済 未報告)

防火対象物点検結果 (報告済 未報告)

その他 ()

5 備考

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 印のある欄については、該当の印にレを付けること。
 - 3 表示マークが火災の発生等により一時的に留保されている場合は、「交付済」とし、備考欄にその旨を記載すること。
 - 4 届出等の状況における実施日等については、直近の年月日を記載すること。